

個人情報ファイルの名称	資格証・短期証管理表
行政機関等の名称	福島市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民・文化スポーツ部国保年金課
個人情報ファイルの利用目的	資格証・短期証の該当・非該当の管理、納税部門との連携のために利用する。
記録項目	1 証種別、2 国保番号、3 被保険者宛名番号、4 被保険者氏名、5 世帯主氏名、6 世帯主宛名番号、7 備考、8 非該当月、9 非該当後証区分、10 該当月、11 該当理由、12 該当証区分、13 「18歳以下」14 公費負担
記録範囲	国民健康保険に加入し、国民健康保険税の滞納により、短期被保険者証または被保険者資格者証明書を交付された者
記録情報の収集方法	世帯主、同一世帯委員または本人が提出する届書に基づき収集
要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含む

記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 福島市総務部総務課 (市民情報室)	
	(所在地) 〒960-8601 福島県福島市五老内町3-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	1-1 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	該当
	1-2 うち政令第21条第7項に該当するファイル	無
	2 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	—
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受けける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受けける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考	滞納者情報のため配慮が必要	